

教 健 体 第 2 2 7 号
令和5年（2023年）5月25日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く。）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 今 村 隆 之

学校における熱中症対策の徹底について（通知）

このことについては、「学校における熱中症対策について」（令和5年（2023年）5月12日付け教健体第130号。以下「熱中症対策通知」という。）により、児童生徒の命と健康を守る体制整備に万全を期すよう通知しているところです。

また、昨日、当課から、数日間暑い日が続くという予報に基づき、各道立学校及び各市町村教育委員会に対し、熱中症の注意喚起をメールで送信したところです。

こうした状況の中、本日、十勝管内の中学校において、熱中症の疑いにより11名の生徒が病院に搬送される事案が発生しました。

つきましては、明日以降もこの時期としては暑い日が続くことや、運動会や体育祭が開催される時期であることを踏まえ、各学校におかれては、改めて、次の事項を確認し、熱中症対策に万全を期すようお願いいたします。

記

1. 学校全体で、改めて、熱中症対策通知を確認すること。特に、この時期は、まだ身体が暑さに慣れていないため、気温がそれほど高くない状況下においても、熱中症のリスクがあることに留意すること。
2. 暑い日には、こまめに水分を補給させ、運動する際には適宜休憩を取るなど、熱中症防止のための取組を徹底すること。
3. 熱中症対策通知で示した「体調チェック表」を積極的に活用するなどして、体育授業や学校行事、部活動等の実施前後において児童生徒の体調を把握し、体調がすぐれない場合は参加を控えるなど、必要な対策を講じること。
4. 熱中症を疑う症状がある場合には、直ちに、熱中症対策通知で示した「熱中症への応急処置」のフロー図に基づき、必要な対応を迅速に行うこと。
5. 熱中症対策通知の資料2「学校における熱中症対策に係る重点項目チェックリスト」を活用し、改善すべき点は速やかに改善すること。危機管理マニュアルが未整備の場合は、熱中症対策通知を参考に早急に整備すること。

（健康・体育指導係）

【「体調チェック表」の例】

体調チェック表

次の項目に当てはまる場合は、チェック欄に ✓ 印を記入しましょう。

氏名		記入日	年	月	日 ()
----	--	-----	---	---	-------

チェック欄	確認項目
	睡眠不足になっている（前日の晩、よく眠れなかった等）
	朝食を抜くなど、食事をとれていない
	疲れがたまっている
	熱がある（熱っぽい）、喉が痛いなど、風邪の症状がある
	腹痛がある、下痢をしている
	胸の痛み、息苦しさがある
	手・足（関節など）に痛みがある
	その他、身体に痛みがある
	暑さの中での運動は久しぶりである
その他、体調等に関して気になることがある（記入してください）	

（参考：「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」（文部科学省））

3 熱中症への救急処置

Check1 熱中症を疑う症状がありますか？

めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温

【役割分担】

- 被災者への対応者
- 救急車要請・連絡等の担当者
- 救急搬送付添者（本人が倒れたときの状況を知っている人）

意識障害は、初期には軽いこともあることから、必ず誰かが付いて見守り、少しでも応答が鈍い、言動がおかしい等の意識障害が見られる場合は、熱中症を疑って処置（救急車の要請）をしましょう。

はい

Check2 呼びかけに応えますか？

いいえ

救急車を呼ぶ

はい



涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

【救急車を待つ間の処置】
救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。

- ※呼びかけへの反応が悪い場合は、無理に水を飲ませない。
- ※氷のう等があれば、首、腋の下、大腿のつけ根を集中的に冷やす。
- ※スポーツによる労作性熱中症の場合、全身を冷たい水に浸す等の冷却法を行う。



迅速に体温を下げることでできれば、救命率が上がります!!

Check3 水分を自力で摂取できますか？

いいえ

はい



水分・塩分を補給する

医療機関へ

Check4 症状がよくなりましたか？

いいえ

速やかに

はい

そのまま安静にして十分に休息をとり、回復したら帰宅しましょう

現場での処置によって症状が改善した場合でも、当日のスポーツ参加は中止し、少なくとも翌日までは経過観察が必要です。

（参考：「熱中症環境保健マニュアル 2022」（環境省）
「スポーツ事故ハンドブック」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」（文部科学省））

学校における熱中症対策に係る重点項目チェックリスト

重点項目（体制整備）	Check
<p>○ 熱中症に係る情報収集の手段や学校における暑さ指数（WBGT）を把握する方法が整備されている。</p> <p>例）熱中症予防情報サイト等への登録、暑さ指数（WBGT）の測定及び記録体制の整備 など</p>	
<p>○ 上記により収集した熱中症に係る情報について、全教職員や保護者等に伝達する方法が整備されている。</p> <p>例）校内放送や電子メール等により、暑さ指数（WBGT）等の情報を全教職員及び保護者等に伝達する体制の整備 など</p>	
<p>○ 暑さ指数（WBGT）を基準とした運動や各種行事等の内容の変更、中止・延期の判断基準を設定している。</p> <p>例）暑さ指数に応じた運動や各種行事等の指針の設定、熱中症警戒アラート発表時の対応の設定、中止・延期の判断を伝達する体制の整備 など</p>	
<p>○ 暑さ指数（WBGT）に基づく運動等の指針や熱中症警戒アラート発表時の対応などを保護者等と共有している。</p> <p>例）学校だより等による周知、事故発生時の保護者への連絡を確実かつ正確に行う体制の整備 など</p>	
<p>○ 基本的な熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るための校内研修等を実施している。</p> <p>例）熱中症についての理解、暑さ指数（WBGT）に基づく具体的な対応策、熱中症事故発生時の具体的な対応 など</p>	
重点項目（予防）	Check
<p>○ 急に暑くなったときは運動を軽くし、体が暑さに慣れるまでの数日間、休憩を多く取りながら、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運動量を増やすようにしている。</p>	
<p>○ 暑くなることが予想される場合、暑い時間帯における体育的活動の回避や運動時間の短縮、運動量を軽減する等の配慮をしている。</p>	
<p>○ 健康観察をととして児童生徒の健康状態を把握し、体調に応じた指示（運動の軽減、休息等）をしている。</p>	
<p>○ 暑いときには、水分を補給するよう指示し、児童生徒が水分補給をしたことを見届けている。</p>	
<p>○ 暑いときには、軽装（着帽を含む）で活動に取り組むよう指示している。</p>	
<p>○ 運動中に体調が悪くなった場合は無理をせず、自ら運動を辞退するよう指示している。</p>	